

第1回大阪狭山市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会

日時：令和8年8月17日（月）午後1時30分～午後3時30分

場所：大阪狭山市役所南館 2階 講堂

出席者：

清水委員、高木委員、小谷委員、中嶋委員、酢谷委員、小森委員、中田委員、西内委員、福井委員、古頃委員、高井委員、山本委員、古川委員、鶴田委員、三井委員、田中孝委員、浜口委員、池田委員

欠席者：

田中哲夫委員（大阪狭山市農業委員会 会長）

事務局：

まちづくり推進部都市政策グループ次長兼課長、同グループ参事、同グループ課長補佐、同グループ主事

傍聴者：0名

議題：

1. 開会
2. 委員紹介
3. 委員長、副委員長の選出
4. 委員長、副委員長のあいさつ
5. 公開・非公開の決定
6. 【議題1】大阪狭山市都市計画マスタープラン中間見直しについて（資料1，2）
7. 【議題2】計画の評価及び見直し方針（案）について（資料3，4）
8. 【議題3】立地適正化計画の一部更新について（資料5）
9. 事務連絡
10. 閉会

説明資料：

- (1)次第
- (2)資料1：大阪狭山市都市計画マスタープラン中間見直しについて
- (3)資料2：中間見直しスケジュール（案）（令和8年8月時点）
- (4)資料3：計画の評価について
- (5)資料4：見直し方針（案）について
- (6)資料5：立地適正化計画の一部更新について
- (7)参考資料1：大阪狭山市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会規則
- (8)参考資料2－1：社会潮流の整理
- (9)参考資料2－2：大阪狭山市都市計画マスタープラン基礎調査資料（たたき案）
- (10)参考資料2－3：上位・関連計画及び関連事業の時系列把握

議事経過：

議 事	1. 開会 2. 委員紹介 ➔ <u>会議の成立</u> 3. 委員長、副委員長の選出 ➔ <u>委員長：清水委員、副委員長：高木委員</u> 4. 委員長、副委員長のあいさつ 5. 公開・非公開の決定 ➔ <u>公開（次回以降の会議についても公開）</u> 6. 【議題 1】大阪狭山市都市計画マスタープラン中間見直しについて（資料 1， 2） 7. 【議題 2】計画の評価及び見直し方針（案）について（資料 3， 4） ➔ <u>意見交換、質疑応答（下記のとおり）</u> 8. 【議題 3】立地適正化計画の一部更新について（資料 5） ➔ <u>意見交換、質疑応答（下記のとおり）</u> 9. 事務連絡 10. 閉会
-----	--

意見交換、質疑応答：

発言者	発言内容
【議題 1】 【議題 2】後 委員長	モニタリング評価での主要テーマ 1「強みを伸ばす」の方針 1 の指標である「今後も市内に住み続けたいと思う市民の割合」は 1.3%低下しているのに対して、同評価の主要テーマ 3「脅威に備える」の方針 2 の指標の 1 つである「現在の場所に住み続けたいと考える市民の割合」は 0.7%増加している。どちらの指標も調査方法は総合計画市民意向調査となっているが、設問が異なるということか。また、この結果に対してどのように理解、解釈しているのか。
事務局	認識のとおり、指標ごとに異なる設問が総合計画市民意向調査にて存在する。設問の意図としては、前半の「今後も住み続けたいと思う市民の割合」は、あくまで「市内に住み続けたいか、市外へ転出したいか」を調査している設問であり、後半の「現在の場所に住み続けたいと考える市民の割合」は、「現在住んでいる場所に住み続けたいのか、市内の別の場所へ引っ越したいのか、市外へ転出したいのか」を調査している設問となっている。凡例のグラフを見ていただくとわかりやすい。

	「今後も市内に住み続けたいと思う市民の割合」が減少している点については、確かに減少してはいるが、同時に「市外へ引っ越したい」と考える市民の割合も減少しており、「わからない」の回答が増加したことにより、指標の数値が減少していると考えられることから、「一概に市外へ引っ越したい人の割合が減少しているわけではない」と整理している
委員長	積極的に市外へ引っ越したいというわけではないということは理解した。今後は見直し方針でも説明のあった、大阪狭山市の魅力向上をどのように進めていくのかが重要となる。今後も作業をお願いする。
事務局	今回の議論を踏まえ、作業を進める。
副委員長	計画の評価の中で、特にアウトプット評価については細かく実施している。A～Dの4段階評価でA評価及びB評価があるが、各テーマ別方針ごとの「評価のまとめ」の部分では、B評価の内容が抽象化されているように見受けられる。目標値の設定が高すぎたのか。目標値に至らなかったがモニタリング評価（アウトカム評価）では指標の数値が、めざすべき方向性に進展しているものもあるため、アウトプット評価の結果を基に一律に評価することは困難だが、評価の理由とその評価を受けての今後の取組みとの連動等を含め、アウトプット評価の整理及び精査や、取組みを踏まえた今後の指標に対する議論の余地があると考ええる。
事務局	なぜA評価及びB評価であったかの整理と、そもそもの目標設定の内容や値が適正であったかの精査は必要である認識を持っている。アウトプット評価の目標設定については、各主要テーマ別方針を念頭に、関連する施策を元に原課で行っているため、今回の策定委員会の意見も踏まえ、次回庁内調整会議や庁内意見照会にてフィードバックの場を設ける必要があると考えている。フィードバックの方法や、計画への位置づけ等については、検討が必要である。
副委員長	B評価であったから目標を変更するではなく、B評価であったものを中間期から次回改定時にて全てA評価にすべきということでもなく、今後のまちづくりの方針に基づく取組みや施策として、どのよう

事務局	に、どの部分に特に注力していくのか、取捨選択をしていかなければならない時代だと思う。その取捨選択の経過等を残しておくことは必要かもしれない。 承知した。補足だが、アウトプット評価についてもあくまで、計画期間全体での目標設定が大前提となっているため、今回の中間期では B 評価と評価しているものも存在する。そのため、本会議の意見も踏まえたうえで、今後の取り組み施策と照らし合わせながら、各施策の取り組み主体である原課と意見交換を重ね、精査していければと考えている。
委員（まちづくり推進部理事）	計画には 3 つの主要テーマを掲げており、これに基づくテーマ別方針が存在する。アウトプット評価では、方針に基づく取り組みの指標を設定し、進捗に応じて評価しているが、必ずしも B 評価であったことにより「主要テーマとはそぐわないため取り組みを断念する」や、A 評価であったことにより「達成したから今後は取り組みを継続しない」という結論には至らない。A 評価のところについては今後も方針に沿った取り組みを推進するという方向性になるかと。B 評価の部分については、今後どのように取り組んでいくのかが分かる材料を、次回の第 2 回策定委員会及び前段の第 2 回庁内調整会議までに用意したうえで、各種会議で議論できれば良いのではないかと考える。
事務局	承知した。
委員長	アウトプット評価の評価方法についてだが、今回の中間見直しにて行うかは別として、A～D の 4 段階評価に少し違和感。実際問題、C と D については「施策実績が無い」あるいは「施策立案自体なされていない」場合の評価となり、存在していない。となると、存在する A と B 評価の内容により細分化するなど、バリエーションや強弱がより明確になるといいかと。次回改定時などを見据えた検討、整理ができれば。
委員長	今回転出基調になったと説明があったが、主に転出先の割合としては堺市ということか。
事務局	その通り。令和 3 年度の堺市への転出が 4 0 0 人程度であったこと

	に対し、令和7年度では500人程度と、約100人ほどの規模で堺市への転出が増えている状況。堺市以外への転出については所々で増加も見受けられるが、いずれも100人規模までではない。
委員長	転出にあたり、何か転出理由を調査するアンケート等は実施していないのか。
事務局	過去には実施していたこともあったが、最近では実施していない。そのため、転出の理由は明確には明らかになっていない。あくまで推測だが、コロナ禍を経て居住地へ求める社会のニーズ変化が大きな要因かと考えている。そのため、市としては公共交通の利便性向上や、屋外空間の質の向上などの強化を図っていく必要性を感じている。
委員長	堺市との住宅価格の調査は行っているのか。
事務局	行っていない。
委員長	若い世代に大阪狭山市への転入を考えていただければよいなど。
事務局	魅力向上に向け、取組みを進める。
副委員長	ソフト面対策の取組みは計画に位置付けないのか。シビックプライド、市への愛着、自治会活動、コミュニティなどへの対応。都市計画ではないが、住宅都市として関係してくると思う。
事務局	前回計画改定時において、ハード面とソフト面が記載された総合計画と内容が混同するような計画から、まちづくりの方針としてのハード面の計画として差別化を図っている。目的としても「空間形成に資する」と強調して記載している。ただ、ソフト面の取組みとは切り離すことができないという認識はある。一定ソフト面の内容については触れているが、総合計画等と連動し、取組みを行っていくことを想定しており、本計画はあくまで空間形成に特化した計画という位置づけを行っている。
委員（まちづくり推進部理事）	先ほどの転入・転出に対する説明の補足だが、確かに転出の割合が増加しているが、転入と差引すると、転入の方が多い結果となっている。

事務局	ることを補足しておく。 ご説明いただいた通り。
委員	今、動きがみられる近畿大学病院跡地についてだが、今後の予定として「産業ゾーン」と「商業ゾーン」、「医療ゾーン」がある。医療ゾーンへの要望では、近畿大学病院と同等レベルのものを要望したが、結果は産婦人科が無くなり、病床も減少している。商業ゾーンについても市内の商業を営んでいる業者が参入できるのか。商業ゾーンの完成はまだ何年も先のため、そのころまで商業を維持できる近隣業者は少ないと思う。商工会員としても、フランチャイズでは、会員の増加が見込めない。難しいとも思うが、そのあたりも汲み取ったうえで検討してほしい。
事務局	承知した。
【議題3】後 副委員長	説明のあった文章表現以外の修正は今回行わないのか。
事務局	その通り。数値等の基礎調査を行うと、中間見直しと相違ない作業となる。現時点では令和7年度に公表したばかりであり、中間期でないため、行う予定はない。
委員長	中間見直しの次の時期はいつか。
事務局	令和11年度に見直し作業となる。
副委員長	都市マスの基礎調査について。なぜ人口推計を狭山ニュータウンにのみ特化して行っているのか。
事務局	前回都市マス改定時は、近畿大学病院移転等に係る動きがみられる時期であったことや、別計画だが、狭山ニュータウン地区再生推進計画の事業の動きなどを勘案して、市の中でも狭山ニュータウン地区における今後のまちづくりが、重要であると判断し、今後の人口減少や少子高齢化に係る取組みとして都市マスの中で位置づけを行っている経過から、基礎調査の中にピックアップして載せている。

委員	モニタリング評価の内、副池オアシス公園の人流データによる人口増加について。説明のとおり滞留人口が大幅に増えているが、今後、リニューアルした公園より北側の整備については、何か美装化してライトアップするなどの計画はないのか。公園リニューアルやトイレや駐車場などの美装化により、立ち寄る人が増加し需要が拡大している。
委員（まちづくり推進部長）	現在、副池オアシス公園から北西側の堺市へ抜けるアンデレ橋について、改修工事の検討をしている。これに費用がかかるため、改修が終わり次第、ライトアップ等の検討をしていければと考えている。
委員長	モニタリング評価とアウトプット評価のそれぞれ個別の評価として終えるのではなく、2つを掛け合わせて評価することで、今後のまちづくりの方向性として計画に反映する作業を進めていただけると。
事務局	承知した。

以 上